

羽子発第 653 号
令和2年5月26日

市内保育施設利用者 各位

羽生市長 河田 晃明

通常登園の再開について

市民の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、5月25日（月）に国の緊急事態宣言及び埼玉県緊急事態等措置が解除されたことにより、**6月1日（月）**から通常の登園といたします。

しかしながら、第2波の感染が懸念され油断できない状況であり、引き続き十分に警戒していく必要があるため、下記のとおり感染症対策にご留意の上、登園をお願いいたします。

保護者の皆様には、お子さまの安全確保のために、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

○家庭において感染予防対策や健康観察を継続していただき、登園前にお子さまの体調を必ず確認してください。

- ・毎朝、登園前に必ず検温をお願いします。
- ・登園時に体温とお子さまの体調を保育士へお伝えください。

○発熱、咳やだるさ、息苦しさ等体調不良がみられる場合には、登園を控えてください。

- ・発熱等がある場合は、登園をお断わりさせていただきます。
また、解熱後24時間以上経過し、お子さまの呼吸器症状が落ち着くまでは、自宅での休養をお願いします。
- ・いつもの様子と異なる場合には急なお迎えをお願いすることがあります。
- ・就労時間終了後、速やかにお迎えをお願いします。

※今後の運営について、第2波の感染拡大によっては、変更となる場合もありますので、ご了承ください。

羽生市子育て支援課児童保育係
TEL 048-561-1121 内線 195～197